

会議結果のお知らせ

令和5年度第1回宮古市文化財保護審議会を、次のとおり開催しました。

令和5年10月19日

宮古市文化財保護審議会

1 開催日時

令和5年10月5日（木）午後2時～午後4時

2 開催場所

宮古市崎山公民館多目的ホール

3 議題

報告第1号 令和5年度宮古市文化財保護事業計画及び実施状況について

報告第2号 「宮古市文化財保存活用地域計画」（案）について

4 会議の概要

事務局より説明を行い、審議のうえ了承された。

詳細は、別紙会議録のとおり。

5 問い合わせ先

宮古市教育委員会事務局文化課

電話番号0193-65-7526

令和5年度 第1回宮古市文化財保護審議会 会議録

- 1 会議の名称 令和5年度 第1回宮古市文化財保護審議会
- 2 開催日時 令和5年10月5日(木) 午後2時～午後4時
- 3 開催場所 宮古市崎山公民館 多目的ホール
- 4 出席委員 池田理恵・尾形洋一・小野寺康仁・神楽栄子・佐々木信一・高畑裕莉香
武内寛・豊坂一寿・中嶋勝司・柳澤忠昭
(事務局) 伊藤晃二教育長・北舘克彦文化課長・假屋雄一郎市史編さん室長・安原誠
埋蔵文化財センター所長・鎌田祐二北上山地民俗資料館長・長谷川真学芸
係長・江口邦泰主任文化財調査員・千葉剛史主任学芸員・菊池駿貴学芸員・
上條瑞貴文化財調査員・大久保智広学芸専門員・田代奈緒美事務補助員
計22名

審 議 経 過

- (1) 開会
- (2) 委員紹介
- (3) 教育長あいさつ

本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。審議会委員の皆様、新しい方を3名含め、10名の方々どうぞよろしくお願いたします。

お手元の資料に従いまして本日、今年度の状況についての報告、そして今盛んに取り組んでおりますけれども、「宮古市文化財保存活用地域計画」、だいたいこの計画についてもたくさんのご意見等いただいておりますので、まもなく来年3月に向けて、進行中でございますので、後ほどお示ししたいと思います。

市内の状況ですけれども、特に市内のある小学校の4年生が学級閉鎖中でありまして、コロナの陽性反応が出ていました。昨日一昨日の2日間見ても、市内の学校に限っては30名程お休みしております。先生方も含めてです。感染状況は県内でも奥州市や宮古市が高い状況ですので、十分に気を付けたいと思っております。また、インフルエンザも発症していますので、やはり日頃の感染症対策については、この後も継続していきたいと思っております。

本日の内容につきましては、報告等次第にありますとおりご審議頂きまして、皆様方からご意見等忌憚のないお話をいただきたくと思っております。限られた時間ですけれども、どうぞよろしくお願いたします。

- (4) 会長及び副会長の選出について
(会長：佐々木信一委員、副会長：武内寛委員)

- (5) 会長あいさつ

会長にご指名いただいた佐々木と申します。今後2年間、宮古市の文化財保存に関わる事業について、委員の皆様、文化課の皆様と一緒に審議してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

審議会は年2回ということで、今回はその1回目でございます。文化財の保存の事業等について委員の皆様から貴重なお考えをお聞きするという場でございます。今年度の事業について委員の皆様からご忌憚のないご意見を頂いて、そして宮古の文化財の保存がますます軌道にのっていく、そういう風に役立てられたらいいと思っております。

資料の中で、北上山地の民具生産用具コレクションが約1300点ありますが、これが国の重要有形民俗文化財に指定されて20年ということで、もうそういうふうになるのだと思っております。本当にこれから失われていくそういう貴重なものですから、ますますこういう

のを大事にしていかないといけないと、これを見て感じました。ついこの前指定されたような気がしていたのですが、こんなに時間が経ったのだと改めて感じました。

今日の審議会ですが、次第にもあるように令和5年度の事業計画並びに実施状況、それから「文化財保存活用地域計画」案についての審議が中心になると思いますが、よろしく願いいたします。簡単ですが挨拶とさせていただきます。

(6) 報告

前回会議からの経過報告（事務局説明）

《質 疑 応 答》

(会長) チョウセンアカシジミの産卵数の状況等について何か補足がありましたらお願いします。

(委員) 昨年はかなり悲観的な状況だったのですが、産卵数が若干増えてきている状況と、成虫の活動時期に例年よりは猛暑日もあったのですが、梅雨らしい梅雨が少しあって、そこでの活動で今年はさらに卵が若干増えるであろうという期待をもって、この秋冬の調査に臨みたいと思います。そして、最悪の場合、絶滅させるよりも人工的に増やしてということも考えましたけれども、結局自分でももうどうしようもできないくらい現状は厳しいです。人の手でどうこうというよりも、やはりこれはもうそのまま、なすがままで、この猛暑とかもありますし、これから先どうなるのか、本当に読めない時代に入ってきていると思うので、そのまま受け流すというか、受け入れるというか、そういうことも大事だと思っています。自分のできる範囲はありますが、それを継いでくれる後の人のことも約束できませんので、もうなすがままいくしかないと思っております。できるだけ調査で得られたものは市民に還元してどういう形で推移していったかということだけは調べていきたいと思っています。

(会長) 最後は自然に任せるしかない、後継者ということもやはりこういう調査でも問題になるのだと改めて感じました。

早池峰山の高山帯の植物について、何か補足等ありましたらお願いします。

(委員) おかげ様で、自然保護課から各市町村、花巻市、遠野市、宮古市に一律に情報提供して、その市から各管理員に情報が同じようにいくシステムが出来たようなので、改善されたようです。ただ件数がすごく多いようなので、自然保護課の方に漏れがないか注視しながらいければいいと思っております。

(会長) 宮古市だけの問題でなく、遠野市、花巻市とも関わっているということですので、連携をとりながら進めていただければと思います。

報告第1号 令和5年度宮古市文化財保護事業計画及び実施状況について（事務局説明）

《質 疑 応 答》

(会長) 4ページの方針のところの2行目に、「文化財の調査・研究と保存」とあるのですが、調査のところに「収集」というのも入っているのでしょうか。古文書等の収集もやっているんで、「文化財の収集・調査・研究」とか、そういう言葉を入れてもいいと思っています。調査の中に「収集」という意味も入っているのでしょうか。

(事務局) 古文書などもだんだん失われていくものが増えてきていますので、「収集」ということをはっきりと文字として打ち出してやっていくことは大事なことではないかと思えます。こちらの意図としては最初の調査の中に「収集」も含まれると思っていたのですが、方針として今後は「収集」も記載をして、そこに取り組んでいくという姿勢を表していきたいと思っています。

(会長) 8ページの真ん中に、「みんなで縄文の暮らし体験」とあって、釣りをしたところが書いてあるのですが、去年は岸壁、今年は海ということで、ちょうどテレビを見たら映っていて、学芸員が船に乗って家族2組の方々に参加されていました。残念ながら収穫はなか

ったということですが、お父さんのコメントで「釣れなかったけど、昔の大変さが分かってすごく良かった」という話をなさっていたのが、すごく印象的でした。ちなみに去年は釣れたのでしょうか。

(事務局) 去年は2匹釣ってました。一昨年も同じくらい。今年は全く釣れなかった。生餌を使っています、実際にイワシを泳がせてやったときに、エラのあたりで1回噛み切られた跡があったので、もうちょっと食べていけば釣れたと思います。次回に期待していただければと思います。

(会長) 親子2組はすごくいい経験をしたと思って見ていました。その後、数日して今度は鯉の一本釣りの番組で、釣り針にカエシが付いていないので、どんどん釣れるのだそうで、縄文時代は釣り針でカエシが付いているのがあります。昔もそれなりに研究していて、そういうカエシのある釣り針も作ってすごいと思っていました。今回釣れなかったけれども、そういう風な知るきっかけになって、すごくよい取り組みだと思って拝見させていただきました。ミュージアムのほうでもいろいろな事業、取り組みを実施なさっていますが、本当に準備からすごいといつも感じているところです。

(委員) 今、宮古小学校のPTA会長をやっています、今年創立150周年ということでいろいろなイベントを企画していました。150年の歴史がある中で、東校舎の解体とかがあって、いろいろな物が倉庫の方にも移動されているという話もしたことがあります。文化財とは違うかもしれないですが、子供たちにちょっと昔の物を見せたりとか、これからいろいろな学校が周年行事に入ってくると思うので、倉庫とかにどういう物があるとか教えていただいて、空いている教室とか、あとは前に赤前小学校の廃校利用の会議に出させていただいた時に、地域の人たちが集まる場所ということで、少し懐かしい物を置いたり、展示をしたりすれば、よい拠点になるのではないかという話もあったのですが、ぜひ学校にあった物をどうにか活用できないかと思っていましたので、お考えいただければ嬉しいと思います。

(会長) これは各学校、またはPTA、地域の方との協議等があるでしょうから、それで進めていって、これは手に負えないから行政のほうで、というときには遠慮なく相談していいと思います。

(事務局) 学校も廃校になったりして、先ほど小国分館のお話しもありましたように、教室の一室を前の学校で使ったものとか記録みたいなものを展示しているところもあるので、使わなくなった教室をそういう風にしていければいいと思いますし、何かご相談等あればよろしくお願いたします。

(会長) 市史編さん事業で、古文書の収集も行われておりますけれども、図書館に行けば市史史料という立派なものがありますが、それ以外に古文書によってはプライバシーに関わるものがある、なかなか公開というのも難しいところがあるでしょうけれども、珍しいというか、こういうのは興味ある人もいるという内容の古文書等がもしあったら、展示とか公開とか、簡単な説明を付けて、そんなにスペースは広くなくていいのですが、そういう予定はどうでしょうか。

(事務局) この前の宮古港海戦とか、もっと前の宮古の400年とか、その時には古文書も写真で展示したりしているのですが、なかなか古文書だけで展示してもとっつきにくいというのもありまして、皆さんによく見て関心もって見てくれるのは、やはり絵図とか古い地図とかです。そのようなものを、折を見て出していきたくと思いますし、「文化財保存活用地域計画」の中で、その後の取り組みに位置付けて力を入れてやっていきたいと思っています。今後ともぜひよろしくお願いたします。

(委員) 細かい話で申し訳ないのですが、14ページから始まる各種講座というところに、①②期日とか③期日とあって、ずっと右側にもありますが、もう少し整理して、前のページのほうは横線を入れて分かりやすくなっているのですけれども、例えば14ページの③の期

日：1月24日（水）予定というのは何なのか、すぐ下に布ぞうりがきて、この③というのは上の森の体験学習会の①②③になるのでしょうか。細かい話ですが、新しい委員もいるので、その辺も少し分かりやすく書いていただけたら、読みやすくなるのではないかと思います。

（事務局）次回からは、見やすいように、分かりやすいようにしたいと思います。ありがとうございます。

（会長）15ページの下のところ、伝統的食文化伝承活動講座というのがあって、5月に、麦ぞうすい、ひゅうず作りということで実施されていますが、何か参加者の様子とか、委員自身が思ったことがございましたらお願いします。

（委員）今、岩泉町、山田町含めて20人くらい県から認定された食の匠がいますけれども、高齢化が進んでいまして、今度1人、岩泉町の方が認定になるのですが、その中でいまやっている人は主に10人程しか活動できていません。宮古水産高校や地元の学校でも行っていきますし、映像でそういう料理を残すようにやっていますが、今回は川井のほうで麦ぞうすいとひゅうず作りをしました。コロナの関係でいま10人くらいしか募集ができないのですが、ちょっと多めにして、11人来てくれました。地元の人、川井の人はいつもやっているの、宮古、新里の方で結構若い人も来てくれましたので、大変喜んでいました。

（会長）若い人や作ったことのない方が来てくれるということはすごく大事だと思うので、今年そば打ちも予定されていますので、こういうのも楽しみです。

あとは小国分館の神楽共演会ということで7月2日に行われ、210人の入場があり、盛岡や遠くの方からもいらっしゃったという話が事務局からありましたけれども、補足等、感想等ありましたらお願いします。

（委員）去年はコロナの影響で何年振りかに復活したということで、こういう機会があっても出られると思ったら、今度は後継者問題が出てきて、せっかく発表の機会等があっても出られないという団体等が多くなってきているというのを最近感じております。実は今月の29日に、川井郷土芸能祭があるわけなのですが、昨年度やってこのくらい出たから、今年はずっと増えると思ったら逆に減る状態になってきているというのは、本当に伝承していく人たちが少なくなっているということで、いろいろな方法を使って呼びかけたりはしているのですが、なかなか集まってきてくれない。本当に7月2日につきましては210人の方々が来ていただいたということで、県内外から来て見ていただいたということで、広く参考になったと思っておりますし、北上山地民俗資料館、それからボランティアの方々にも感謝いたします。ありがとうございます。

（会長）川井地域の後継者不足、気がかりだという話がございました。前もお聞きしたかもしれませんが、最近宮古全体または地元の津軽石地区の状況はどうでしょうか。

（委員）津波に遭いまして、20軒くらいの海側の地区がもう完全に家がなくなりました。そこに伝わっている獅子踊りというのがありまして、衣装とかを保管していたところも流されましたが、電通の人たちが来てくれて手作りで頭を作りまして、それがこの前新聞に載って、表彰され市長のところに報告に行ったと言っていました。

子供たちは全体的に人口が減っていますので、なり手が無いわけですね。昔だったら男の子、あるいは長男というある一定のきまりがありましたけれども、それがなくなりました。そのような中、私もやりたいという女子生徒が出てきて、また少し復活してきました。踊りは若干力がないのですが、やはり練習してやりたいという意識が芽生えてきたので、それを我々はサポートするという形をとっていました。文化課の教えをいただきまして続けようと思っただけのところなんです。ただ虎舞だけはもう復活不可能になりまして、この前の台風で流されて。そこも前から人もいなくてやれなかったのに、道具もなくなったので寂しいという感じはしていました。なかなか続けるというのが難しくなっている。あとは

小学校のときから「さんさ」はやっているからそれは誰でも踊れるのです。あの音を聞くとそういうふうになっていく。ところが校長先生によっては、そんなのは別にどうでもいいという感じの人がいた。それが変わってきました、一生懸命な人もいるし、そのために学校の方からもこの気持ちをお手伝いしてもらわないと出てこないのです。お祭りに親が参加させない、そこが一番問題だと思います。やはりそういうふうにしてお祭りに携わり親も見に行く。地区でそういうふうにしていくものだよ、というのを教えてもらいたい。我々はそう思っている。4、5年生になると我々が学校に出向いて行って、1時間説明したりしている。中学生になれば、やるという意識が自発的に出てきますので、だから川井地域と同じで、心配なことは心配ですけど、津波をきっかけにまた地区の意識が変わってきたという気はしていました。それを我々はサポートしながら、世代間の交流ができて、なんとなく大事だなということが植え付けられる。その地区の一員でやっているのだという意識が芽生えることも大事だと思っていました。

(会長) どこでもなり手不足というか、それが心配。あと不可能になった郷土芸能があるとおっしゃいましたけれども、文化課の方で映像記録ということも先ほど話されましたけれども、映像に残す、そういうこともどんどん進めていかなければいけないと思いました。

(委員) これが何のためにやっているのかということも訳が分からなくなるので、記録してもらっています。

(会長) 14ページに石碑見学会、自然観察会とあって、石碑だけでなく地層的な面でも勉強して参加者からよかったという話もありました。何か子供たちの様子や補足がありましたらお願いします。

(委員) 鞭牛の石碑については、文化課の調査で川井地域の方から案内していただいて、一昨年から見せていただいて、その中で、これはチャートという硬い岩石が関係しているということをおもっていました。そして、こういう形で企画していただきました。歴史的な部分は全て文化課の説明で、厳しかったからこそ、そこに石碑が建っているわけですけども、その要因がチャート。このチャートというのは、豊間根、長沢、腹帯のあたりにかけて分布していきまして、それで険しい地形を作っているわけです。花輪から閉伊川に沿っていきますと、最初に大きな障害がやってくるのが腹帯あたりになります。それから南西の方に向かって長沢に沿って登っていくと、北川目にかけて十三仏をはじめ石碑があるということで、これが全てチャートという岩石が関係しているということを実地で見ても実感していただきました。大人の方だけでしたけれども、皆さんいろいろな質問をしたりして楽しんで見学することができました。ありがとうございました。

(会長) 参加者が勉強になって楽しんでいたというのが、一番こういう行事にとっては大事ではないかと思います。その点では北上山地民俗資料館、それから崎山貝塚縄文の森ミュージアムの方でも共通して、工夫していると感じました。これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員) 個人的な興味ですけども、重茂館遺跡群の今回の発掘調査ではないと思うのですが、ヒスイが見つかっていると思うのですが、そのヒスイは糸魚川産でしょうか。

(事務局) 重茂館遺跡群の6次調査で出土しましたヒスイについては、分析を行い、その結果、糸魚川産のヒスイと同じ結果ということで、糸魚川産ということでした。

(委員) 重茂館遺跡群について、新たな事実が分かってくるとありますが、それをどのようにして市民の皆さんに伝える予定でしょうか。

(事務局) 埋蔵文化財センターのほうで毎年1月から3月にかけて企画展を開催しております。縄文の遺跡から近世まで幅広くテーマを設定して展示しておりますけれども、この先縄文時代の遺跡に関する企画展示も予定しておりますので、調査成果はこれから資料整理していきますが、その成果も見ながらそういった企画展示の中に盛り込んで、市民の皆さんに公開、

周知していければと思っております。

(会長) 今後調べてはつきりしてから皆さんに周知するとのことですので、お待ちいただければと思います。

報告第2号 「宮古市文化財保存活用地域計画」(案)について(事務局説明)

《質疑応答》

(会長) 読んでいて分からなかったのですが、52ページに表があって、下のほうに、文化的景観というのがあります。この文化的景観というのは具体的にどんなものでしょうか。宮古市には指定がないということですが、これはどういうものでしょうか。もう一点、167ページに有形文化財とあって、その真ん中の56番に「暦応の碑」とあります。次のページの168ページの下の方には記念物とあって、史跡とあって107番に「幻住庵祇川反古塚」とあります。その歴史資料と史跡は、同じ石碑ですがどういうふうな観点があって分けられているのでしょうか。

(事務局) 文化的景観というのは、分かりやすいのだと棚田とか、そういう農村風景とかです。宮古市にもどこかいい所がないかと探しているのですが、農地も放棄されているところが多くて、今のところはないです。

それから文化財の種類、種類のところで歴史資料と史跡のところで、史跡というのは先ほどの埋蔵文化財の発掘を見ても分かるように、その遺跡の範囲というか場所も資料になっている。「暦応の碑」が歴史資料になっているというのは、石碑そのものだけです。「暦応の碑」がその場所に前からあったのかどうか、ちょっと前の資料では分からなかった。1340年にあの場所に建てられ、ずっとそのままそこにあったということであれば史跡になると思いますが、その点は確信が持てなくて歴史資料ということになっています。幕軍の墓碑は歴史資料ですが、官軍のお墓はお墓自体が残っていて、墓下にお骨が残っているので、史跡で指定しています。歴史資料は石碑だけと捉えてもらえればと思います。

(会長) 読んでいてこれどうなのかということがありましたら、遠慮なく聞いてほしいという話だったので、お帰りになってじっくり読まれて何かあったら文化課の方まで電話や直接にお聞きなさっていただければと思います。

<以上、全会一致で了承>

(7) その他

(8) 閉会